

下記の国会議員関係政治団体から提出期間内に少額領収書等の写しが提出されませんでしたので、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条の 16 第 16 項の規定に基づき公表します。

記

（国会議員関係政治団体の名称）

岬まき後援会

（主たる事務所の所在地）

名古屋市中村区上ノ宮町 1 丁目 2 番－ 2

（支出がされた年／支出項目）

令和 5 年/光熱水費、備品・消耗品費、事務所費、組織活動費及び機関紙誌の発行その他の事業費